

**5月は赤十字社員
増強強調月間です**

5月1日から社員増強運動が展開されます。この運動は、皆さんの人道と博愛の善意によって、よりよい赤十字活動を進めるためにご協力をお願いするものです。

赤十字の事業概要

災害救護事業 赤十字講習事業 奉仕団や青少年赤十字事業 国際・救援事業 など

お問い合わせは
日本赤十字社高知県支部
(872・6295)まで

防犯灯新設に補助

夜間の交通安全や犯罪防止のため、各部落単位で防犯灯の新設を行う場合、設置費に対して補助を行います。

なお、設置後の維持管理は各部落で行ってください。

受付期間

5月1日(木)～5月30日(金)
提出書類/申請書・実施計画書・見積書など
補助額/事業費のふたただし1万円を上限とする)

市民からのお便り

4月からこみの分け方が変わりました。できるだけ協力してきれいな町にしたいと思います。

交付数/20力所
交付決定/選考のうえ決定
申請先・お問い合わせは
総務課総務管理係
(880・6551)まで

**自動車競売の
実施について**

市では、次のとおり競売を実施します。

物件/昭和58年式トヨタ
ンドクルーザーバン3430
0 デイゼルノンターボ
*エンジン始動不可。外装
は年式のわりに良。

最低落札価格/1万円
とき/5月29日(木)午前11時
ところ

市役所4階大会議室
申込締切/5月23日(金)
備考/個人は市長村長の発行する身分証明書、法人は法人登記簿謄本が必要。
*書面のない者、破産者で復権を得ない者、禁治産者、準禁治産者は入札不可。
申込先・お問い合わせ
財政課管財係
(880・6552)まで



知って得する国民年金

学生納付特例制度をご存じですか？

～学生納付特例の申請は5月末までに！～

20歳以上の方であれば、学生でも国民年金に加入し保険料を納める義務があります。

しかし、一般的に学生の方は収入が少なく保険料を納めることが困難なため、在学中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」が設けられています。

学生納付特例が承認されると、在学中の保険料の納付は猶予され10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。

また、学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金・遺族基礎年金が支給されます。

■対象となる学生

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校等に在学する20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程も含む)で、学生本人の前年所得が68万円(給与収入で約133万円)以下のとき。

*学生納付特例制度が承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な資格期間には含まれますが、将来受け取る年金額には反映されません(満額の老齢基礎年金を受けるためにも追納しましょう)。

*学生納付特例の申請は毎年必要です。4月から承認を受ける場合、5月末までに市役所市民課年金係へ申請してください。申請の際に

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

は年金手帳、学生証または在学証明書(コピー可)をご持参ください。代理の方は認め印をお持ちください。

平成15年4月から年金額が改定されました

国民年金額は前年の消費者物価指数の変動にあわせて、4月からの年金額が改定される仕組みになっています。過去3年間、消費者物価指数は低下していましたが、特例措置により年金額が据え置かれていました。しかし、平成15年度は過去3年間と異なり、現役世代の賃金の低下傾向が顕著になってきました。

そのため、保険料を負担する現役世代との均衡を図るため、平成15年度の年金額は、平成14年分の物価指数の下落分(-0.9%)のみの改定が行われます。

*年金額は次のように変更になります。

- 老齢基礎年金 → 797,000円(40年間保険料を納めた場合)
- 障害基礎年金 → 1級 996,300円
2級 797,000円
- 遺族基礎年金 → 797,000円(子の人数により加算額があります)

※お問い合わせは

市民課年金係 (☎880-6555)
南国社会保険事務所 (☎864-1111)

ごみ出しは定められた日に!



★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
5/1	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
2	金	立田
3	土	田村
5	月	十市(南部)
6	火	片山、里改田
7	水	浜改田
8	木	稲吉、西窪、新川
9	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
10	土	篠原、明見
12	月	下唎内、物部、開田
13	火	稲生
14	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
15	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
16	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
17	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
19	月	野田(東芝団地を除く)
20	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、東芝団地
21	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
22	木	久礼田、植田
23	金	奈路、瓶岩、領石、植野
24	土	十市(北部)、緑ヶ丘
26	月	国分、比江、左右山、岩村
27	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
28	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
6/2	月	十市(南部)
3	火	片山、里改田
4	水	浜改田
5	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
6	金	立田



★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
5/1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
2	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
3	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
5	月	片山、里改田、浜改田
6	火	領石、植野、久礼田、植田
7	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
8	木	立田、田村
9	金	後免町、野田、東芝団地
10	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
12	月	十市(南部)
13	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
14	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
15	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
16	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
17	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
19	月	片山、里改田、浜改田
20	火	領石、植野、久礼田、植田
21	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
22	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
23	金	奈路、瓶岩、白木谷
24	土	国分、比江、左右山、北小籠
26	月	下唎内、物部、開田
27	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
28	水	稲生
6/2	月	片山、里改田、浜改田
3	火	領石、植野、久礼田、植田
4	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
5	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野



* ペットボトル・プラスチック容器包装類の収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。

* プラスチック容器包装類の収集は、ダンボール収集日と同じです。ペットボトルの収集日とは異なりますのでご注意ください。

★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
5月5日・19日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
5月6日・20日 (第1・3火曜日)	下島、田村(八ヶ岳南)浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、東芝団地吉本小児科前
5月7日・21日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
5月12日・26日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
5月13日・27日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(八ヶ岳北)岩村、下唎内
5月14日・28日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
6月2日・16日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)

★ダンボール・プラスチック容器包装類の収集

と き	地 区
5月1日・15日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
5月2日・16日 (第1・3金曜日)	下島、田村(八ヶ岳南)浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、東芝団地吉本小児科前
5月3日・17日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
5月8日・22日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
5月9日・23日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(八ヶ岳北)岩村、下唎内
5月10日・24日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
6月5日・19日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)